

◎議 事 日 程 (第 1号)

平成18年 5 月 1 日 (月曜日) 午前10時00分 開議

- 日程第1 仮議席の指定について
日程第2 市長招集あいさつ
日程第3 選挙第2号 愛西市議会議長の選挙
日程第4 選挙第3号 愛西市議会副議長の選挙
日程第5 議席の指定について
日程第6 会議録署名議員の指名について
日程第7 愛西市議会常任委員会委員の選任について
日程第8 愛西市議会議会運営委員会委員の選任について
日程第9 会期の決定について
日程第10 選挙第4号 海部南部水道企業団議会議員選挙について
選挙第5号 海部地区環境事務組合議会議員選挙について
選挙第6号 海部地区水防事務組合議会議員選挙について
選挙第7号 海部地区休日診療所組合議会議員選挙について
日程第11 議会広報特別委員会の設置について
日程第12 議案第47号 土地の取得について
日程第13 委員会付託の省略について
日程第14 議案第47号 土地の取得について
日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15までの各事件

追加日程第1 同意第1号 愛西市監査委員の選任について

◎出 席 議 員 (30名)

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君

21番 永井千年君
23番 中村文子君
25番 加賀博君
27番 石崎たか子君
29番 太田芳郎君

22番 黒田国昭君
24番 加藤敏彦君
26番 宮本和子君
28番 佐藤勇君
30番 柴田義継君

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	助役	山田信行君
教育長	青木萬生君	会計室長	杉山政男君
総務部長	中野正三君	企画部長	石原光君
教育部長	八木富夫君	経済建設部長	篠田義房君
		市民生活・	
上下水道部長	若山富士夫君	保健部長	藤松岳文君
福祉部長	水谷正君	消防長	古川一己君
佐屋		立田	
総合支所長	加賀和彦君	総合支所長	伊藤忠俊君
八開		佐織	
総合支所長	飯田十志博君	総合支所長	山崎敏次君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	伊藤辰雄	議事課長	服部秀三
書記	田尾武広		

午前10時00分 開会

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長の選出までの間、地方自治法第 107 条の規定により、最年長議員が臨時議長の職を務めることになっております。

出席議員中、柴田義継議員が最年長議員ですので、御紹介申し上げます。

柴田義継議員は議長席にお願いを申し上げます。

〔柴田義継議員 議長席に着席〕

○臨時議長（柴田義継君）

それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

改めましておはようございます。

ただいま事務局長からお話がありましたように、一番年寄りなので仮議長を務めよということでございます。ふなれでございますが、各議員の皆さん方の御協力をいただきながら議事を進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

ただいま紹介されました柴田義継であります。地方自治法第 107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、当局側の自己紹介をお願いしたいと思いますので、市長さんから順次自己紹介をお願いいたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

まだ市長職 1 年にもなりません。八木忠男であります。よろしく願いをいたします。

○助役（山田信行君）

助役の山田信行でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（青木萬生君）

教育長の青木萬生と申します。いろいろお世話になりますが、よろしく願いをします。

○総務部長（中野正三君）

総務部長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

○企画部長（石原 光君）

企画部長の石原 光と申します。よろしくお願いいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

経済建設部長の篠田義房と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（若山富士夫君）

上下水道部長の若山富士夫でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○教育部長（八木富夫君）

教育部長の八木富夫と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○消防長（古川一己君）

消防長の古川でございます。よろしくお願いをいたします。

○会計室長（杉山政男君）

会計室長の杉山政男でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○市民生活部長・保健部長（藤松岳文君）

市民生活部長兼保健部長を務めさせていただいております藤松岳文でございます。よろしく
お願いいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

福祉部長の任についております水谷正と申します。いろいろとお世話になりますが、よろし
くお願いします。

○佐屋総合支所長（加賀和彦君）

佐屋の総合支所長の加賀和彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○立田総合支所長（伊藤忠俊君）

立田の総合支所長の伊藤忠俊と申します。よろしくお願いいたします。

○八開総合支所長（飯田十志博君）

八開総合支所長の飯田十志博でございます。よろしくお願いいたします。

○佐織総合支所長（山崎敏次君）

佐織総合支所長の山崎敏次と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

議会事務局長 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○議事課長（服部秀三君）

議事課長の服部秀三でございます。よろしくお願いいたします。

○書記（田尾武広君）

書記の田尾武広でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（柴田義継君）

ありがとうございました。

続きまして、このたび、選挙においてお互いに当選の榮譽を担って議席を獲得された皆様方
でございますが、初対面の方もあります。ここで議員各位の自己紹介もお願いいたしたいと思
いますので、第1番議員より順次自己紹介をお願いいたします。

○1番（前田芙美子君）

前田芙美子でございます。よろしくお願い致します。

○2番（鷺野聰明君）

鷺野聰明と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○3番（三輪久之君）

三輪久之です。よろしくお願い致します。

○4番（日永貴章君）

日永貴章です。よろしくお願い致します。

○5番（吉川三津子君）

吉川三津子です。よろしくお願ひいたします。

○6番（榎本雅夫君）

榎本雅夫です。よろしくお願ひします。

○7番（岩間泰彦君）

岩間泰彦です。よろしくお願ひします。

○8番（田中秀彦君）

田中秀彦です。よろしくお願ひします。

○9番（村上守国君）

村上守国と申します。よろしくお願ひいたします。

○10番（真野和久君）

真野和久です。よろしくお願ひします。

○11番（鬼頭勝治君）

鬼頭勝治です。よろしくお願ひいたします。

○12番（八木 一君）

八木 一と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○13番（近藤健一君）

近藤健一です。よろしくお願ひいたします。

○14番（小沢照子君）

小沢照子でございます。よろしくお願ひいたします。

○15番（後藤和巳君）

後藤和巳でございます。よろしくお願ひします。

○16番（堀田 清君）

堀田 清でございます。よろしくお願ひいたします。

○17番（加藤和之君）

加藤和之です。よろしくお願ひします。

○18番（古江寛昭君）

古江寛昭でございます。よろしくお願ひします。

○19番（大島 功君）

大島 功です。どうぞよろしくお願ひします。

○20番（大宮吉満君）

大宮吉満でございます。よろしくお願ひいたします。

○21番（永井千年君）

永井千年です。よろしくお願ひいたします。

○22番（黒田国昭君）

黒田国昭でございます。よろしくお願ひします。

○23番（中村文子君）

中村文子でございます。よろしくお願いいたします。

○24番（加藤敏彦君）

加藤敏彦です。佐織地区古瀬町です。よろしくお願いいたします。

○25番（加賀 博君）

加賀 博です。よろしくお願いいたします。

○26番（宮本和子君）

宮本和子です。よろしくお願いいたします。

○27番（石崎たか子君）

石崎たか子でございます。よろしくお願いいたします。

○28番（佐藤 勇君）

佐藤勇でございます。よろしくお願いいたします。

○29番（太田芳郎君）

太田芳郎でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（柴田義継君）

ありがとうございます。

最後になりますが、私、柴田でございます。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第2回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・仮議席の指定について

○臨時議長（柴田義継君）

日程第1・仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・市長招集あいさつ

○臨時議長（柴田義継君）

次に、日程第2・市長招集あいさつを議題といたします。

市長、よろしくお願いいたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

新しい市議会議員選挙を終えられまして、議員の皆様方には早朝から臨時議会に御出席をいただきましてありがとうございました。

大変厳しい選挙戦の中で、それぞれ市民の信託を受けて、はえある御当選をお祝い申し上げます。今後4年間、この愛西市政にもまた格段のお世話になることでもあります。よろしくお願

いを申し上げます。

きょう、私どもお願いをしている議案は、土地取得、ちょうどこの市役所、そして公民館の東周りのところの土地を取得すべく、その議案のお願いをしているところであります。また、議会構成なども御協議をいただくわけでありまして、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さきの3月議会で予算201億円、そして一般会計から特別会計、企業会計まで387億円の総予算の中で、新しい18年度がスタートしているわけでございます。そんな中で、新しい愛西市づくりを進めるに当たりまして、いろんな厳しい状況もあるわけでございまして、議会の皆さん方とともに、いつも言われます両輪のごとく進めてまいりたいと思っております。どうぞ議員各位におかれまして、今後とも健康に十二分に御留意いただき、市民の皆さんから本当に愛西市になってよかったなというお話がどんどん聞ける、そんな市づくりを進めてまいりたいと思っております。くれぐれもよろしくお願いを申し上げて、冒頭の開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・選挙第2号

#### ○臨時議長（柴田義継君）

次に、日程第3・選挙第2号：愛西市議会議長の選挙を行います。

議長の任期は、地方自治法第103条の第2項の規定により、4年となっております。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は30名であります。

次に立会人の指名をいたします。

会議規則第30条第2項の規定により、1番・前田英美子議員と2番・鷺野聰明議員の2名を開票立会人に指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは開票を行いますので、先ほど立会人をお願いいたしました2名の方は開票場所へお集まり願います。

〔開 票〕

それでは、選挙の結果を発表いたします。

投票総数30票、そのうち有効投票28票、無効・白票2票。有効投票のうち、佐藤勇議員20票、永井千年議員4票、柴田義継議員3票、吉川三津子議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。これは、有効得票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、佐藤 勇議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤勇議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

以上をもちまして私の職務はすべて終了いたしました。皆様方の御協力で議事が円満に進行いたしましたことに感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

〔臨時議長 新議長と交代〕

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは新議長、ごあいさつをお願いいたします。

○新議長（佐藤 勇君）

一言ごあいさつさせていただきます。

このたびは不肖私が、議員の皆様方の御推挙により、はえある愛西市の市会の議長という要職につかせていただきました。もとより浅学非才の身でございます。皆様方のお力をおかりいたしまして、6万7,000の市民の皆様方の信託にこたえるよう、また八木市政の、場合によっては同じような考えも持っておりますが、議会は議会としての立場でルールに従ってやっていきたい、このように思っておりますので、理事者側、並びに議員の皆様方にもよろしく御理解と御協力を賜りたいと思っております。ひとつよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

〔新議長 議長席に着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

それでは、副議長の選挙に入る前に、ここで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・選挙第3号

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第4・選挙第3号：愛西市議会副議長の選挙を行います。

副議長の任期は、地方自治法第103条第2項の規定のより4年となっております。

選挙の方法は地方自治法第118条の規定により、投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は30名であります。

次に立会人の指名をいたします。

会議規則第30条第2項の規定により、3番・三輪久之議員と4番・日永貴章議員の2名を開票立会人に指名をいたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

異常なしと認めます。

投票用紙は被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人をお願いをいたしました2名の方は開票場所へお集まりをお願いいたします。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を発表いたします。

投票総数30票、そのうち有効投票30票、無効・白票はございませんでした。有効投票のうち、

小沢照子議員 9 票、黒田国昭議員 8 票、近藤健一議員 5 票、真野和久議員 4 票、中村文子議員 2 票、柴田義継議員 1 票、吉川三津子議員 1 票。

この選挙の法定得票数は 8 票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得て 4 分の 1 以上でありますので、よって小沢照子議員が当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました小沢照子議員が議席におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知をいたします。

ここで副議長に当選されました小沢照子議員のごあいさつを、自席で結構ですので、あればお願いをいたします。

#### ○新副議長（小沢照子君）

ただいまは、副議長に御推挙をいただきまして、心より感謝申し上げます。皆様驚いていらっしゃると思いますけれども、一番びっくりしているのは本人でございます。

もとより微力ではございますが、精いっぱい努めさせていただき所存でございますので、どうか皆様、御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 5 ・議席の指定について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第 5 ・議席の指定についてを議題といたします。

議席については、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第 6 ・会議録署名議員の指名について

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第 6 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、議長において 1 番・前田芙美子議員、2 番・鷲野聡明議員の御両名を指名いたします。

次に、日程第 7 に入る前に暫時休憩といたしますので、全員の方、全員協議会を開かせていただきますので、議員控え室の方へお集まりをいただくようお願いいたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午後 2 時 00 分 再開

##### ○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 7 ・愛西市議会常任委員会委員の選任について

○議長（佐藤 勇君）

日程第 7 ・愛西市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

各委員会の委員定数は委員会条例で、総務委員会、文教福祉委員会、経済建設委員会、それ

ぞれ10名と定められております。この件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは御無礼いたします。

お名前を読み上げさせていただきます。

総務委員会でございます。

太田芳郎議員、佐藤勇議員、大島功議員、古江寛昭議員、八木一議員、真野和久議員、田中秀彦議員、榎本雅夫議員、吉川三津子議員、鷲野聡明議員の10名でございます。

続きまして、文教福祉委員会を申し上げます。

石崎たか子議員、宮本和子議員、永井千年議員、大宮吉満議員、小沢照子議員、近藤健一議員、鬼頭勝治議員、岩間泰彦議員、三輪久之議員、前田芙美子議員の10名でございます。

続きまして、経済建設委員会を申し上げます。

柴田義継議員、加賀博議員、加藤敏彦議員、中村文子議員、黒田国昭議員、加藤和之議員、堀田清議員、後藤和巳議員、村上守国議員、日永貴章議員の10名でございます。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま事務局長が報告したとおり、議長において常任委員会委員に指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・愛西市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第8・愛西市議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会の委員定数は、委員会条例で9名と定められております。この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは御無礼をいたします。

順序不同になりますが、申しわけございません。議会運営委員会、9名のお名前を申し上げます。

加賀博議員、柴田義継議員、堀田清議員、太田芳郎議員、吉川三津子議員、大島功議員、大

宮吉満議員、永井千年議員、鬼頭勝治議員、以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま事務局長が報告したとおり、議長において議会運営委員会委員に指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

次に、正・副委員長互選でございますが、委員会条例第9条第2項の規定による各常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長互選結果を議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは、総務委員会でございます。委員長、太田芳郎議員、副委員長、大島 功議員。

続きまして、文教福祉委員会でございます。委員長、大宮吉満議員、副委員長、石崎たか子議員。

続きまして、経済建設委員会でございます。委員長、加賀博議員、副委員長、黒田国昭議員。

議会運営委員会でございます。委員長、柴田義継議員、副委員長、堀田清議員でございます。

○議長（佐藤 勇君）

以上、各常任委員会及び議会運営委員会正・副委員長互選結果でございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・会期の決定について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第9・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、先ほど議会運営委員会が開催され、日程等を御協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（柴田義継君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、先ほど全委員、正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いたしました結果、会期は本日1日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をさせていただきます。

午後2時10分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・選挙第4号から選挙第7号まで

○議長（佐藤 勇君）

日程第10・選挙第4号：海部南部水道企業団議会議員選挙について、選挙第5号：海部地区環境事務組合議会議員選挙について、選挙第6号：海部地区水防事務組合議会議員選挙について、選挙第7号：海部地区休日診療所組合議会議員選挙についてを一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは初めに、海部南部水道企業団議会議員選挙について御説明いたします。

海部南部水道企業団議会議員につきましては5名の選挙をお願いするものです。任期は残任期間の平成20年5月9日まででございます。

次に、海部地区環境事務組合議会議員選挙について御説明いたします。

海部地区環境事務組合議会議員につきましては2名の選挙をお願いするものでございます。任期は残任期間の平成20年3月31日まででございます。

次に、海部地区水防事務組合議会議員について御説明いたします。

海部地区水防事務組合議会議員につきましては4名の選挙をお願いするものでございます。任期は残任期間の平成21年3月31日まででございます。

次に、海部地区休日診療所組合議会議員について御説明いたします。

海部地区休日診療所組合議会議員につきましては2名の選挙をお願いするものです。任期は残任期間の平成19年3月31日まででございます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 勇君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは失礼をいたします。

海部南部水道企業団議会議員を申し上げます。

村上守国議員、岩間泰彦議員、宮本和子議員、古江寛昭議員、日永貴章議員、以上の5名で

ございます。

続きまして、海部地区環境事務組合議会議員を申し上げます。

加藤敏彦議員、榎本雅夫議員、以上2名でございます。

次に、海部地区水防事務組合議会議員を申し上げます。

大島 功議員、近藤健一議員、八木 一議員、鬼頭勝治議員、以上の4名でございます。

次に、海部地区休日診療所組合議会議員を申し上げます。

後藤和巳議員、永井千年議員、以上の2名でございます。

#### ○議長（佐藤 勇君）

お諮りをいたします。ただいま議会事務局長から報告のとおり、議長においてそれぞれ指名をいたしました方を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙第4号、選挙第5号、選挙第6号、選挙第7号については、いずれも指名したとおりそれぞれ当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました村上守国議員、岩間泰彦議員、宮本和子議員、古江寛昭議員、日永貴章議員、海部地区環境事務組合議会議員に当選されました加藤敏彦議員、榎本雅夫議員、海部地区水防事務組合議会議員に当選されました大島功議員、近藤健一議員、八木一議員、鬼頭勝治議員、海部地区休日診療所組合議会議員に当選されました後藤和巳議員、永井千年議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議会広報特別委員会の設置について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第11・議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りをいたします。9名で構成する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会を設置することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

それでは、議会広報特別委員会の委員さんを申し上げます。

中村文子議員、真野和久議員、石崎たか子議員、榎本雅夫議員、後藤和巳議員、日永貴章議員、田中秀彦議員、前田芙美子議員、岩間泰彦議員、以上の9名でございます。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま、議会事務局長が報告したとおり、議長において議会広報特別委員会委員に指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

次に、正・副委員長互選でございますが、委員会条例第9条第2項の規定による議会広報特別委員会の正・副委員長互選結果を議会事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（伊藤辰雄君）

失礼をいたします。

委員長、中村文子議員でございます。副委員長、真野和久議員でございます。以上です。

○議長（佐藤 勇君）

以上が、議会広報特別委員会、正・副委員長互選結果であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第47号（提案説明・質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第12・議案第47号：土地の取得についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

議案第47号：土地の取得について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第3条の規定に基づき下記のとおり土地を取得するものとする。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、1. 所在地、愛西市稲葉町米野地内。2. 数量 5,084平方メートル。3. 取得の方法、随意契約。4. 取得価格1億 2,303万 2,800円。5. 契約の相手方、愛西市稲葉町本郷 246番地、加藤壽美ほか7名。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、愛西市役所及び佐屋公民館の駐車場拡張のため、用地購入の必要があるからであります。明細も添付させていただきました。

内容につきましては、担当より御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○総務部長（中野正三君）

議案第47号資料をお願いいたします。

用地明細につきましては、稲葉町米野地内9筆、合計 5,084平方メートル、平米当たり2万4,200円をお願いするものでございまして、8名の所有者でございます。

1枚おめくりください。左側が位置図でございます。現在の市役所、そして佐屋公民館からの位置図でございます。そして右側が土地整理図の写しでございます。庁舎東側の既設駐車場におきましては122台の駐車を現在できるようになっております。ここに加えて178台分の整備をお願いするものでございます。

なお、本土地におきましては、土地収用法における県知事事業認定におきましては、平成18年1月27日付で認可がされておりますし、その後、税務署との事前協議につきましては、4月7日付で許可がおりておるものでございます。地権者との契約に当たり、お願いをするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは次に、議案第47号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

**○21番（永井千年君）**

合併によりまして4町村が一緒になったわけですが、旧来、それぞれの町村ごとに土地の買収価格というもの大きな開きもあったというふうに理解をしていますが、この2万4,200円という買収単価についてはどのような形で決定をされたのか、御説明をいただきたいというふうに思います。それが1点です。

それから、これは念のためにといたしますか、現在地目が田んぼでありますから、当然のことながら地目の変更になるわけでありましたが、最近も稲沢市で新聞紙上をにぎわしましたが、農振計画の変更が消防署の建設のときにやっていなかったというようなことが報道されておりましたが、その農業委員会の関係についてはどのようなになっているのでしょうか。

それから税法上の事前許可について、この中身についてちょっとわかりやすく説明していただけるのでしょうか。以上です。

**○総務部長（中野正三君）**

価格の決定につきましては、この土地につきましては、平成11年ごろから旧佐屋町におきまして、地元との協議といたしますか、土地の打診がされていたということでございます。旧佐屋町におきましては、道路買収等の価格が雑種地等でいきますと8万円という価格が設定されておりましたし、過去、親水公園におきましては、道路沿いの用地におきましては坪8万円と、先ほどの道路買収につきましても坪8万円という形がされていたように聞いております。それをもとにしまして、地元との協議が16年以前から、11年ごろからの進捗状況の中で8万円という価格が提示をされてきたということは聞いております。念のために申し上げますが、固定資産税の17年度の評価が、この近隣宅地でいきますと3万5,600円という形でございます。そんな形で、坪3.3平方メートル当たり8万円の提示がされたというふうに引き継いでおります。

地目の変更でございますが、確かに16年にここはかつて農振地区、青地でございましたが、16年に既にこの話を進める中で農振の除外がされてきております。

それから、税務署との協議の関係でございますが、県知事との事業認定を踏まえて、租税特別措置法を通常公共の用に供するということで、上限5,000万を限度として控除できる租税特別措置法の適用を申請し、その許可を得たというものでございます。以上でございます。

**○21番（永井千年君）**



そうしますと、坪8万円という単価が従来どおり踏襲をされているということではありますが、これは他の旧3町村でも買収単価がそれぞれのやり方で決まってきたと思いますが、今後、統一的な方針で当然臨まれるだろうと思いますが、どういう方針のもとにこの佐屋地区の単価がそのまま継続されるというふうになったのでしょうか。そのあたり、もう1点説明ください。

#### ○総務部長（中野正三君）

今、永井議員がおっしゃいます3.3平方メートル8万円というものが、継承されたかということですが、先ほども申し上げましたとおり、この件につきましては平成11年から継続ずっと話を申し上げてきた経緯がございます。そして、この合併に当たっても、16年に農振地区の除外というような、先立ってここの中の話を既にやってきた経緯があります。ですから、この物件につきましては、その佐屋の状況下を踏まえての価格の設定ということで御理解を賜りたいと思います。

#### ○21番（永井千年君）

そうしますと、今後計画が出てくるものについては、また別の数値になり得ることなんでしょうか、これは継続だから佐屋の単価ということで。質問は、その辺の趣旨のことの説明を求めたのですが。

#### ○助役（山田信行君）

今後の新規事業につきましては、今、市役所の中に愛西市有財産評価審議会という組織を立ち上げまして、この中で考え方を示しておりますけれども、今後の問題につきましては、不動産鑑定評価額の7割を目安として用地買収などに当たっていくと、そういう考え方を持っておるところでございます。

#### ○5番（吉川三津子君）

1点、予算の中で、登記等手数料とか所有権移転等の登記委託料とか取られていますけれども、こういったが手続についてはどこかに委託されるのか。他の市町村については、職員がそれなりの知識を身につけてするという方向になっておりますけれども、愛西市についてはどのような形でこういった処理がされていくのか、1点お聞きしたいと思います。

それから、もう1点ですが、土地取得特別会計の原資となります土地開発基金について、ちょっとお聞きしたいと思います。この基金というのはとても重要で、この基金がしっかりしていない限り、やはりこういった支出はできないと私は考えておりますので、この土地開発基金について少しお伺いしたいと思います。

16年度決算において、八開村の土地開発基金が土地で3万3,763平米となっております。しかし、先日、行政の方から提示された資料によりますと、その土地がなくなっている、基金の中から。これは一体なぜかということなんですけれども、1点お聞きしたいのは、この合併時になぜ八開村の3万3,763平米の土地を基金から除外したのか。金額で言うと1億2,700万円に上ります。市民の貴重な財産でありますものを、なぜこういった簡単に基金の中から除外できたのかということが大変私は不思議ですので、その点について答弁を求めたいと思いますが、計上しなかった理由は一体何なのか。トップの方で、どのような話し合いがされてこうい

った形になったのかということも1点。

それから、法定協議会でどのような調整がされてきたのか、それを1点。

それから、あと八開の土地の筆数と明細を少し明らかにしていただかないと、結局は合併したときに財産がすっぽり1億2,700万円なくなっておりますので、その辺きちっと明らかにしていただかないと、今回の駐車場の契約というのは、一番根底のところはこんなぐらぐらしたようなものでありますので、なかなかそれは契約として成立しないのではないかと思いますので、その点ちょっと御答弁いただきたいと思います。

**○議長（佐藤 勇君）**

議案から若干外れておりますが、関連として答弁。

**○総務部長（中野正三君）**

では、先に登記手続の件でございますが、これは公共嘱託と言いまして、司法書士さんにその移転登記の方をお願いするという形を予定しております。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは後半の3点の御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、翠川議員御指摘のように、私ども財政課の方で一応作成しておる資料の中に、旧八開村のいわゆる土地開発基金ですね、現金、面積、そのものについては計上してないというのが現状です。と申しますのは、先ほど合併調整というお話もございましたが、旧町村からそれぞれ引き継いだその数字そのものが、旧八開村においては開発基金、現金、土地そのものがゼロという形で報告されていたのが現状であります。ただ、今お話がございましたように、その16年度の決算の中に土地開発基金ということで、3万3,763平米ですか、3万3,363平米だと思うんですけども、当然それは現状をとらえますと、土地開発基金で土地を保有しているというとらえ方をしております。それから、もう1点、それを土地の取得価格に換算いたしますと、おっしゃるとおり1億2,700万円、それが土地の取得の価格だと思います。それで土地開発基金そのものについては、いわゆる現金と土地ですね、それを土地の価格に置き直すわけですけども。本来その二つがあって、いわゆる土地開発基金が成り立つというふうに理解をしております。

どうしてその計上がされていなかったという部分については、今この時点で申しわけございません、合併調整の段階ではそういった形で旧町村引き継がれておると。ただ、八開さんの方から、そういった報告がなかったというふうに私自身は理解しておりますけれども、そういった関係で、資料の方から落ちておるというふうに理解をしております。

ただ、一度その辺はよく検証しなければならないというふうに思っておりますし、大変申しわけございませんけれども、その辺の経緯が正確につかみ切れていないのが現状です。

それで、今後、一般会計、当然特別会計合わせまして、17年度の決算、これ当然今後調整をしていかなければなりませんので、もう既に財政課の方で土地の突き合わせを進めておりますけれども、お許しがいただければ、その段階できちっと数字的なものを明らかにさせていただきたいと思っております。

それと、この時点で旧八開村の土地取得の3万3,763平米の筆数、明細については大変申しわけございませんけれども、昨年の16年度の決算もそうでしたけれども、そういった一覧表が、今、手元に持ち合わせない現状でございまして、そういったものについても、決算を調製する中でお示しをさせていただきたいと思っておりますので、その点御理解をいただきたいと思えます。

#### ○5番（吉川三津子君）

合併協議会の中ではすべて4町村の財産等は引き継ぐということで、この愛西市はスタートしているわけなんです。それが、決算の数値がそのまま愛西市に受け継がれていないこと自体、どう愛西市として責任をとられるのか、責任の所在はどこにあるのか。これで今基金が1億2,700万円不足している状況で愛西市がスタートしてしまっているわけですけども、これを一体どのように修正されていかれるつもりなのか、つじつまが合わないわけではないですか。4町村のすべての財産を引き継ぐということで合併したものが、すっぽりとその金額分、私たちの財産が減っているということを、どう明らかにして今後処理されていかれるのか、会計上どうされていくのか、その辺どう思いなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

その辺の関係につきましては、先ほど申しましたとおり、確かに合併調整においては、財産・債務については、そのまま新市に引き継ぐというのがこれ合併調整方針です。ですけども、その時点で旧八開村の方から3万3,763平米のいわゆる基金で保有した土地がありますよと。なおかつ、その土地の取得価格に置き直すと1億2,700万円ですか。そういったものが明らかにされておれば、これは当然、新市の土地開発基金という数字の中に組み込まれておったと私は理解しております。ただ、その辺の計上の仕方、いわゆる運用の仕方というものが、もう一度、これは原点に戻ったという形で検証してみないと事細かくわかりません。

ですから、公開というお話もされましたけれども、今後、5月31日に出納閉鎖期間、それに合わせて一般会計、土地取得特別会計、その決算を調製していく形になります。その中で当然これ、議会の方で御審議していただく形になりますので、その辺の検証した中で、数字的なものをきちっと明らかにさせていただいて、また皆さん方の方へ御報告させていただきたいというふうに思っております。

#### ○5番（吉川三津子君）

15年度の決算カードにも、きちっと基金というのは計上されているわけなんです。だから、それがわからなかったということは、なかなか私は理解しがたいことなんですけれども、基金の運用の仕方というのは、やはり一般会計であろうが、土地取得の特別会計であろうが繰り入れという形で、お金を繰り入れて土地が買われるのが、多分一般的な会計だと思いますので、その辺やはり土地が残っているということ、基金として残っているということは土地として基金が残っているわけですので、その辺しっかりと調査いただいて、議会の方に示していただかないと、これはやはり大変な損失であると思えますので、それは1点お願いするとともに、地目等の明細等を早期に提示していただきますよう、よろしく申し上げます。

○24番（加藤敏彦君）

今度の駐車場の件ですが、駐車場のラインの引き方ですが、今、一本線から幅を持たせた乗りおりが楽なような形で、スーパーなんかも駐車場のラインの引き方が変わってきているんですけども、住民にとっても、例えば荷物や子供さんなんかも一緒の方だと大変助かるわけですが、そういう点で、市当局のお考えを伺いたいと思うんですが。

○総務部長（中野正三君）

確かに二本線という形があろうかと思えますけど、現時点では、私どもとしては現状の延長の中で行きたいというふうに思っております。比較的、現在の既設の部分におきましては、スペースとしては広くとっておりますので、乗りおりが狭隘だというふうにはなっていないかと思えます。ただ、御指摘の点におきましては、承っていきたいと思っております。以上でございます。

○24番（加藤敏彦君）

これからやることですので、ぜひ可能性も検討していただいて、住民に喜ばれる事業として進めていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

○26番（宮本和子君）

駐車場の件で、先日も、北側からも駐車場の真ん中のこの西側の駐車場から東側へ入るといいう形になると結構大変だと思うので、そこら辺では北から入る道路、それから南からも入れるとか、どういう形で車の出入り口がどうなるのか、どのように考えてみえるのか、その点、1点だけですがお聞きしたいと思えます。

○総務部長（中野正三君）

今の既設の駐車場と、今回お願いする拡張部分というのは2カ所ほどのつなぎ目を、間に水路がありますので、つなぎ部分をつくることは予定をしております。そして拡張部分におきましては、南側の道路から、東側からの道路、その辺からの進入も考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・委員会付託の省略について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第13・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第47号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思

ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第47号につきましては委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第47号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第14・議案第47号：土地の取得についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

先ほどから質問させていただいておりますように、この土地取得特別会計の原資となるこの土地開発基金、大変、今不透明な状況であると思います。私の判断といたしましては、この土地開発基金に幾らあるから土地の購入ができるんだという大変大きな指針となっておりまして、そこが揺らいでいる限り、この契約には賛成できません。反対といたします。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成者の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第15・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

委員長から、所管事務について会議規則第102条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

ここでお諮りをいたします。本日、配付の日程はすべて終えておりますが、先ほど休憩中に同意第1号が提出されました。日程の追加が必要であります。議会運営委員会を開催していただきましたので、報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（柴田義継君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に同意議案が1件提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました。結果、お手元に配付の同意第1号を追加日程として、本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま議会運営委員長の報告のとおり追加日程として同意第1号を取り上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎追加日程第1・同意第1号（提案説明・質疑・採決）**

**○議長（佐藤 勇君）**

追加日程第1・同意第1号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○市長（八木忠男君）**

同意第1号：愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、住所、愛西市大野町郷西100番地、氏名、加藤和之、昭和17年6月19日生まれ。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、議会選出監査委員の任期満了に伴い選任する必要があるからであります。

履歴書を添付させていただきました。

補足といたしまして、旧佐屋町時代に平成15年5月2日から平成17年3月31日まで監査委員をお務めいただいたということを追加報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、同意第1号の質疑を行います。

なお、この件につきましては、加藤和之議員の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により一時退席をお願いいたします。

[17番・加藤和之議員 退場]

それでは、質疑のある方どうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました同意第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

同意第1号につきましては、人事案件でございますので討論につきましては省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定をいたしました。

これより採決に入ります。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

加藤和之議員の退場を解きます。

〔17番・加藤和之議員 入場〕

それでは、加藤和之議員にお伝えをいたします。ただいまの同意第1号は、全員の方の同意により決定をいたしました。

それでは、自席にてごあいさつをお願いします。

○17番（加藤和之君）

ただいま同意をいただきましてありがとうございます。私、至らぬ者でございますけれども、皆さん方の御指導をいただきながら任を全うしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（八木忠男君）

一言お礼を申し上げます。

早朝から臨時会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また案件、御決定をいただきましてありがとうございます。そして、議会構成もそれぞれ御決定をいただきまして、正・副議長さんを初め委員長さん、今後それぞれのお立場で愛西市議会の代表として御尽力をお願いしたく思うところでございます。

冒頭にも申し上げました新しい体制が整い、改めて新たなスタートをするわけでありまして、

市民の皆さんにも協働の場づくりをと申してきております。どうぞ御理解をいただいて、私を初め職員 587名、また新たな気持ちで進んでまいりたいと思っております。今後、いろんなまた御指摘、御指導、御尽力、御協力をお願いすると思えます。この場をおかりしてお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。御苦勞さまでした。

○議長（佐藤 勇君）

これにて平成18年第2回愛西市議会臨時会を閉会といたします。

午後3時55分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

愛西市議会
臨時議長

柴田義継

愛西市議会
議長

佐藤 勇

会議録署名議員
第1番議員

前田 芙美子

会議録署名議員
第2番議員

鷺野 聡明